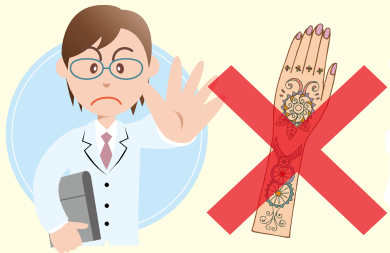


ご存知
ですか!



タトゥーやアートメイクは医療行為 施術は医師以外はできません!

針先に色素を付けながら、皮膚の表面に墨等の色素を入れる行為(入れ墨(刺青)、タトゥー、アートメイクなど)は、医師が行うのでなければ保健衛生上危害を生ずるおそれのある行為であり、医師免許を有しない者が業として行えば、医師法第17条に違反することになります!

国民生活センターの危害調査では、その事例の95%はサロンやエステ等で行われており、医師免許を有していない者が行った施術によるものと報告されています。

危害報告!!



事例1 痛みと腫れが続いている

1週間ほど前アートメイクをしているサロンで眉のアートメイクを受けた。業者の説明では多少は腫れるがすぐに治まるとのことであったので安心して受けた。しかし施術中から痛く、今も眉の周りが赤く腫れて痛みがある。恥ずかしくて外出もできない。

(石川県・40歳代・女性)

事例2 誤って眼の下に色が 入ってしまった

エステサロンで上まぶたのアイラインのアートメイクをしてもらったが、痛かったので思わず眼をギュッと閉じてしまった。まぶたが動いた拍子に針が下まぶたに刺さり、眼のふちから5ミリくらいのところに色が入ってしまった。医師の紹介をされたが色素を抜く際に、まつ毛が抜ける可能性があり色素が抜け切れるかも保障できないという。

(神奈川県・30代・女性)

事例3 角膜に傷がついた

フリーペーパーの広告のエステサロンでアイラインのアートメイクをした。施術中に痛みがあり、痛いと言ったがそのまま施術された。終了後、軟膏のようなものを塗られ、視野が曇っていると言ったら軟膏のせいだと言われ帰宅した。しかし、痛みと涙が止まらないので救急で眼科に行ったところ、角膜が傷ついていることがわかった。

(東京都・30歳代・女性)

『アートメイクの危害』
独立行政法人国民生活センター 報道発表より

ご注意ください

❗ 医師免許を有しないものによるアートメイクの施術を受けない

❗ 入れるのは簡単であるが、除去する際には時間も費用も倍以上かかる

タトゥー、アートメイクとは

人の皮膚に針を用いて色素を注入して、全身または体の一部に絵柄や文字を描いたり、化粧をしなくても眉や眼のふち、唇等の色合いを美しく見せようとする施術です。



最近では、ファッション感覚でタトゥーを施す人、「落ちないメイク」と称し、唇や眼のふち、唇等に気軽にアートメイクを施す人が年々増えています。

しかし、タトゥーやアートメイクが医療行為であることを知らずに施術を行い、施術部位が化膿し、医療機関へ駆け込む事例や希望通りの施術に至らず、除去しようにも入れた時よりも倍の費用や期間を要し、民事トラブルにつながる事例が発生しています。

タトゥーを入れることで、 次のようなことも!



- ・公衆浴場での入場を断られた。
- ・医療機関で、MRIを受けようとしたところ断られた。

※MRI(核磁気共鳴画像)から発生する電磁波が、色素成分の金属の磁性に反応し、施術部位が火傷を起こす可能性があるため

くわしい情報は、国民生活センターのホームページを検索!

国民生活センター アートメイクの被害 [検索](#)

お問い合わせ 生活衛生課 ☎853-7963



災害弱者緊急通報支援制度

聴覚障がいや言語障がいなどで、音声による119番通報が困難な方がFAXやEメールを利用して、消防へ緊急通報を行うことができる制度です。

対 象 市内に在住し、聴覚などに障がいがある方。

利用条件 市内での要請に限る。FAXやEメール以外に通報が出来ない場合に利用可能。

申 込 み 「登録申請書」に必要事項を記入し、消防署へ提出ください。※郵送可
※特別な事情がある場合を除き、直通番号を記入してください。

郵 送 先 〒900-0004 那覇市銘苅2-3-8
那覇市消防局 指令情報課(管理係)宛

※くわしくは、市ホームページ(消防局指令情報課)にも掲載しています。

お問い合わせ 那覇市消防局 指令情報課(管理係)
☎868-9911 FAX 868-9912 (平日9時~17時)



購入時に チェックしよう! 防災物品

高さが31メートルを超える高層建築物(11階建以上のマンション、ビルなど)では、避難に時間を要すること、火災拡大時に人命危険が高ことから、消防法により階に関係なく、使用するカーテンやじゅうたんを炎や煙が出にくい『防災物品』にしなければいけません。

防災物品には「防災」と書かれたラベルが付されています。みなさんも物品購入の際は、ご注意ください。

防災品についてのくわしい情報は、

[日本防災協会](#) [検索](#)

お問い合わせ 那覇市消防局 予防課 ☎867-0212



いちまでいん チャーがんじゅう 介護予防教室

●がんじゅう教室●

「最近、足腰が弱ってきた」等と感じている方!ぜひご参加ください!運動や口腔体操、認知症や栄養等の講義を行います。

- 期 場 定 対** 9月~12月(週1回の全13回)
各地域包括支援センター
各包括支援センター 15名
65歳以上、「生活機能評価チェックリスト」で条件に該当した方
- 費 問** 無料(ただし、「医師の指示書」が必要な場合は自己負担)
各地域の包括支援センター、
チャーがんじゅう課(包括支援グループ) ☎862-9010
(内線2424、2425)



参加者の声

「毎回内容が異なっており、楽しくて魅力的だった!」
「色々な年代の話し相手がいて楽しい!」



●プールウォーキング教室●

運動不足や体重増加、膝や腰の痛みでお悩みの方!プールを利用した水中運動をしませんか?

- 期 場 定 対** 9月~12月(週1回の全13回)
①那覇市民首里石嶺プール
②沖縄スイミングスクール三原校
③波之上スイミングスクール
各会場15名
65歳以上85歳未満「生活機能評価チェックリスト」で条件に該当した方
- 費 問** 無料(ただし、「医師の指示書」が必要。
指示書にかかる費用は自己負担です)
チャーがんじゅう課(包括支援グループ) ☎862-9010 (内線2424)



参加者の声

「整形外科に行かなくなり、お友達もできました。今後も続けていきたいです!」修了証を手に話す藤木さん